

# **第3次伊豆市総合計画**

## **基本構想（素案）**

**令和7年10月**  
**伊豆市**

# 第1章 伊豆市の将来像

## 1. めざすまちのテーマ

本市が将来にわたり魅力ある地域として成長し続けるためには、市民が主体となった協働によるまちづくりを推進し、地域の活力を最大限に引き出すことが求められます。そのため、伊豆市が誇る美しい自然や先人の歴史・文化を大切に守り、災害から市民の生命と財産を守る責務を果たすとともに、市民がふるさとに誇りを抱き、心豊かで幸せな日々を送れる環境を整備することが重要です。

同時に、これからまちづくりには時代の変化に柔軟に対応し、新たな価値を創造していく姿勢も欠かせません。私たちは、市民一人ひとりの郷土愛や未来への熱い思い、そして行動力を結集させ、「守る」と「変化」を両立させながら、伊豆縦貫自動車道の南進などの好機を活かし、伊豆半島の広域交流の拠点としての役割を果たしていきます。

これにより、「人」と「まち」が活気に満ち、いつまでも住みたいと思える持続可能なまちを実現するため、以下の「めざすまちのテーマ」を掲げます。

### 守りながら 変わり続けるまち 伊豆市

## 2. めざすまちのイメージ

まちづくりの基本方向を明らかにするための、「めざすまちのイメージ」を示します。

### ■まちの「形」～ネットワーク型コンパクトタウン～

誰もが住み慣れた地域で安心して豊かな暮らしを続けられるよう、各地域において利便性や快適性を向上させ、人々が集い活気あふれる拠点を形成することを目指します。同時に、拠点同士を結ぶ交通軸を維持し、機能的な連携を強化するとともに、他地域との交流や広域的な連携を促進します。また、コミュニティ機能の充実にも力を入れ、拠点と人の双方をつなぐネットワークの強化に取り組んでまいります。

### ■まちの「色」～風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市～

日本の原風景ともいえる水と緑に囲まれた豊かな自然や温泉、そして先人たちが築いてきた歴史や文化など、本市ならではの多彩な魅力や特色を大切に守りながら、それらを最大限に活かしていきます。また、伊豆半島の南西と南北を結ぶ交流の要所としての役割を果たし、他の都市では決して真似できない独自の風情と風格を備えた、国際的な観光文化環境都市の実現を目指して取り組みます。

### ■まちの「力」～地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携～

少子高齢化や人口減少が進み、地域コミュニティの機能低下が懸念される中で、人と人、人と地域をつなぐ絆を支えることを目指します。同時に、郷土の自然や歴史・文化に触れ、それらを守り育てる活動を通じて、地域への愛着や誇りを育むことを目指します。これにより、本市を愛する多様な主体の情熱、知恵、そして行動力を結集し、協働と連携によるまちづくりを推進します。

## 3. 将来人口設定

将来人口については、「伊豆市まち・ひと・しごと創生第3期人口ビジョン」を踏まえ、令和42年度の設定人口を13,600人とします。

## 第2章 まちづくりの重点目標

### 1. 5つの重点目標

#### ① 次代を担う人材を心豊かに育むまち（子育て・教育）

結婚・出産・子育ての各段階におけるきめ細やかな支援により、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを感じながら、親と子が共に成長することができる子育て支援を目指します。

地域の豊かな自然や文化と人々の温かさを活かし、特色ある学校運営を行うことで、子どもたちが生きいきと充実した学校生活を主体的に送るとともに、夢や希望を持って成長できる次代を担う持続可能な教育環境を目指します。また、家庭教育や放課後の居場所を充実させ、全ての子どもが安心して、心身ともに健やかに成長できる環境を目指します。

歴史・文化資源の活用による生涯学習や多文化理解、世代を超えた交流の推進により、市民の郷土愛と誇りを醸成し、誰もが自分らしく、地域にいつまでも住み続けたいと感じるような、地域を愛し楽しむ生活を実現します。

#### ② 安全・安心で心地よく暮らせるまち（安全・安心）

医療・福祉の充実により、誰もが住み慣れた地域で安心して快適に生活できるまちづくりを目指します。

平常時と非常時の垣根を減らすフェーズフリーなまちづくりを推進し、誰一人取り残さない防災力が高く、安全なまちを目指します。

福祉・防災・環境における自助（自分自身でできること）、共助・互助（地域との支え合い）、公助（公的支援）のバランスが取れた生活環境を創出することで、誰もが安全・安心に暮らし、生活の質（QOL）を高められるまちづくりを目指します。

#### ③ 人が集い活力あふれるまち（地域経済）

歴史・文化・景観を活かし、国際的な観光文化環境都市としての魅力を高めることで、多くの訪問者を引き寄せ、地域の活性化を図ります。また、事業者支援や企業誘致を通じて働きやすい環境の整備、農林業の担い手の確保による次世代への技術・伝統継承により地域経済の基盤を強固なものにするとともに、特産品の生産振興も促進し、地域の魅力を向上させ、選ばれるまちを目指します。

#### ④ 人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）

「ネットワーク型コンパクトタウン」によるまちづくりを推進し、拠点集約型の都市構造への転換を進めながらも、各地区の地域特性を活かした拠点づくりと各種生活サービス・交通サービスを充足し、市民が生きいきと暮らせる豊かな生活環境を目指します。また、市民や企業などが環境問題に対する正しい知識を身につけ、カーボンニュートラルの取組や地球環境の保全に主体的に取り組むことをを目指します。

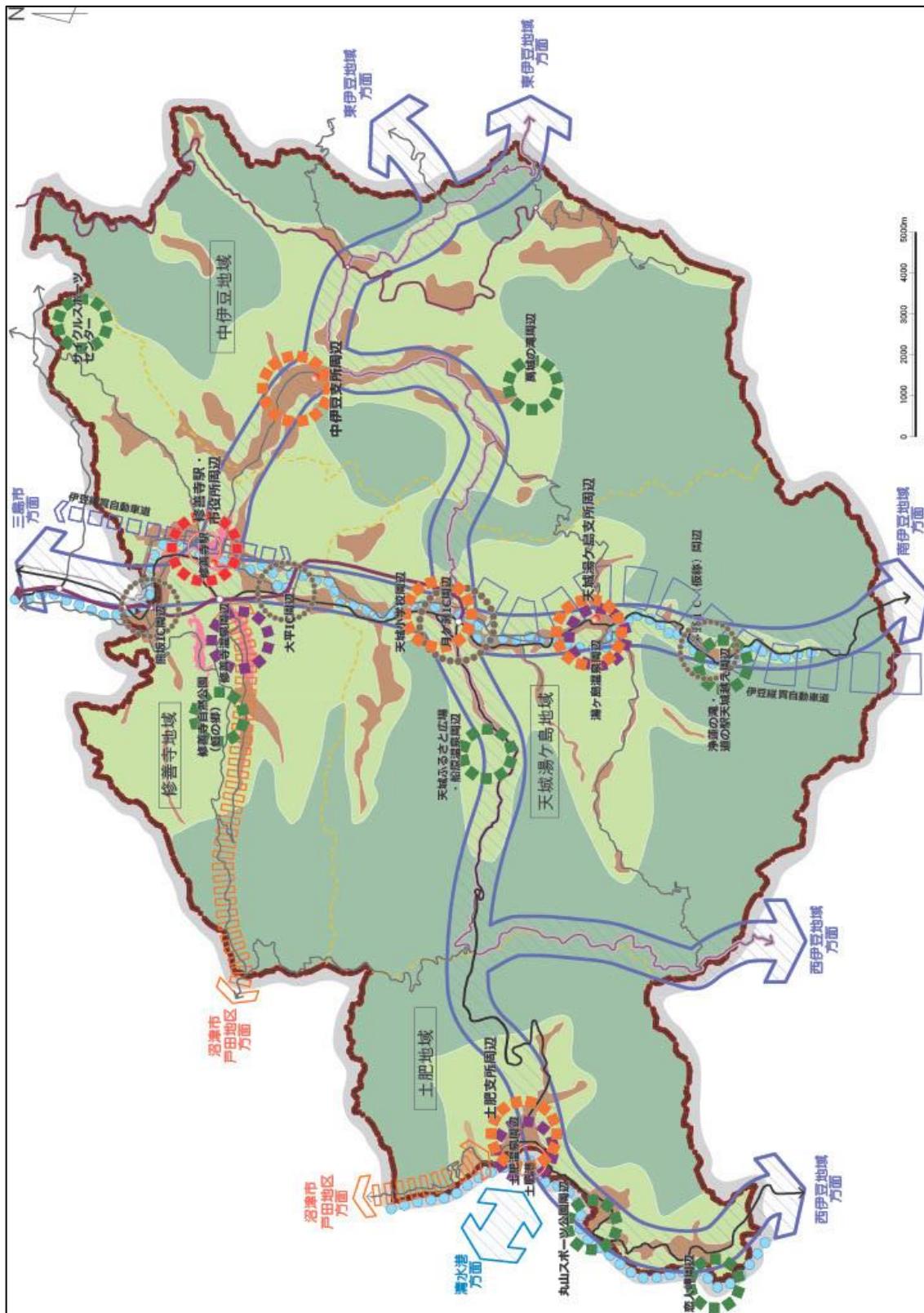
#### ⑤ 将来にわたって持続可能なまち（行財政運営）

本格的な人口減少社会の到来や社会情勢の変化により、市内 GDP や税収が大きく落ち込む可能性がある中でも将来にわたって持続可能な行財政運営を推し進めるためには、長期的な視野に立った準備を周到に進めていく必要があります。施策の展開と行政改革の整合を図り着実な行政運営の推進を図るため、公共施設などの行政の経営資源を無駄なく最適配分しながら、民間活力の活用など引き続き事業の「選択と集中」を行う仕組みづくりや ICT 活用による効率化、コスト削減手法の導入などにより持続可能な行財政運営を確立することを目指します。

## 第3章 土地利用構想

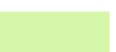
### 1. 土地利用構想の位置付け

土地利用構想として、都市計画マスター プランの将来都市構造図を位置づけます。



## 2. エリア

最も基本的な土地利用の考え方を示すものであり、地域特性や立地環境に合わせて、以下の4種のエリアに区分します。

名称	説明	凡例
市街地エリア	用途地域を中心として、住宅地・商業地・工業地等の都市的 土地利用を図る区域を『市街地エリア』と位置づけ、 良好な市街地環境の形成を図ります。	
集落地エリア	市街地エリアの外側に広がる集落地一帯の区域を『集落地エリア』と位置づけ、周辺の自然環境や農地との調和と、集落地等における生活環境の維持・向上を図ります。	
自然環境活用エリア	市街地エリアや集落地エリアの外側に広がる里山や農地等を『自然環境活用エリア』と位置づけ、適切な維持に努めるとともに、自然環境とのふれあいや交流の場として活用を図ります。	
自然環境保全エリア	富士箱根伊豆国立公園を主体とした水源かん養や景観形成等の機能を持つ森林等を『自然環境保全エリア』と位置づけ、自然環境の保全を図ります。	

## 3. 拠点・中心地

都市における多様な機能の中心的役割を担う場所であり、地域特性や様々な都市機能に応じて、以下の5種の拠点と1種の中心地を設定します。

名称	説明	凡例
拠点	<p>都市生活交流拠点</p> <p>修善寺駅・市役所周辺を『都市生活交流拠点』と位置づけ、本市の玄関口、また中心市街地として、市民や来訪者の賑わいや交流を創出する本市の中心的な拠点を形成します。</p> <p>●修善寺駅・市役所周辺</p>	
	<p>温泉観光交流拠点</p> <p>本市の代表的な観光資源である修善寺温泉、土肥温泉、湯ヶ島温泉と周辺の観光資源を含む一帯を『温泉観光交流拠点』と位置づけ、温泉を中心とした市民のみならず来訪者との交流を図る拠点を形成します。</p> <p>●修善寺温泉周辺 ●土肥温泉周辺 ●湯ヶ島温泉周辺</p>	
	<p>水・みどり・レクリエーション拠点</p> <p>本市の代表的な自然に親しみ、楽しむことができる自然資源や観光資源周辺を『水・みどり・レクリエーション拠点』と位置づけ、市民をはじめ、誰もが気軽に自然とふれあい、楽しむことができる交流の拠点として、活用を図ります。</p> <p>●修善寺自然公園（虹の郷）周辺 ●サイクルスポーツセンター周辺 ●天城ふるさと広場・船原温泉周辺 ●淨蓮の滝・道の駅天城越え周辺 ●萬城の滝周辺 ●丸山スポーツ公園周辺 ●恋人岬周辺</p>	

名称		説明	凡例
<b>拠点</b>	まちの玄関口	本市の玄関口となる鉄道駅、港を『まちの玄関口』と位置づけ、来訪者などに伊豆市らしさをアピールするための空間形成を図ります。 ●伊豆箱根鉄道駿豆線 修善寺駅 ●土肥港	
	IC 活用地域振興拠点	広域自動車交通の結節点である IC 周辺を「IC 活用地域振興拠点」と位置づけ、周辺の環境と調和を図りつつ、立地の優位性を活かした新たな産業活力の創出や定住の促進など、地域の振興に寄与する拠点の形成を図ります。 ●大平 IC 周辺 ●熊坂 IC 周辺 ●月ヶ瀬 IC 周辺 ●茅野 IC (仮称)	
<b>中心地</b>	地域交流中心地	市役所の各支所等を中心とした集落地と周辺の温泉地等の一帯を『地域交流中心地』と位置づけ、地域の観光や生活の交流の中心地として、活用を図ります。 ●土肥支所周辺 ●天城湯ヶ島支所周辺 ●月ヶ瀬 IC 周辺～天城小学校周辺 ●中伊豆支所周辺	

#### 4. 軸

都市の骨格となり、広域の都市間や都市内を連携し、交流や都市活動を支えるものであり、その役割や機能に応じて、以下の3種の軸を設定します。

名称	説明	凡例
広域都市連携・交流軸 (陸路) (海路)	広域の都市間を連携し、交流を促進する道路・公共交通体系及び海上交通体系を『広域都市連携・交流軸』として位置づけ、本市のみならず、伊豆半島地域の連携・交流の促進を図る基幹的交通体系として、整備を促進します。 ●国道 136 号・414 号 ●修善寺道路・天城北道路 ●伊豆縦貫自動車道 ●伊豆横断道路 ●(主) 伊東修善寺線 ●(一) 清水港土肥線 (県道 223 号・海路)	(陸路)  (海路) 
地域連携・交流軸	隣接する都市や都市内の地域間を連携し、交流の促進を図る道路体系を『地域連携・交流軸』と位置づけ、整備を促進します。 ●(主) 修善寺戸田線 ●(主) 沼津土肥線	
水辺の軸	河川や海岸等の水辺を『水辺の軸』として位置づけ、豊かな自然環境を保全しながら、自然とふれあい、親しむことができる交流の場として、活用を図ります。 ●狩野川 ●駿河湾	

# 基本計画

## 政策の体系

基本構想		基本計画			
重点目標		政策		施策	
1 次代を担う人材を心豊かに育むまち（子育て・教育）		1 子育て		1 出会い・結婚・出産支援	
				2 子育て支援	
		2 教育		1 多様化する社会に対応する教育環境づくり	
				2 伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用	
				3 ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出	
2 安全・安心で心地よく暮らせるまち（安全・安心）		3 健康医療・福祉		1 個人の行動と健康状態の改善	
				2 スポーツによる健康増進	
				3 社会環境の質の向上	
				4 共に支え合う地域福祉の推進	
		4 防災		1 災害などリスクに強いまちづくり	
				2 災害死者ゼロを目指す地域力・防災力の強化	
				3 砂防・急傾斜事業促進による市民生活の安全・安心	
		5 防犯		1 地域で守る安全な暮らし	
3 人が集い活力あふれるまち（地域経済）		6 観光		1 魅力の向上と持続可能な観光地域づくりの推進	
				2 新たな観光振興財源の確保	
		7 地域産業		1 企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化	
				2 農林水産資源の多面的な活用	
				3 日本一の「わさびの郷」の創出と未来への継承	
4 人と自然が調和した魅力あふれるまち（生活環境）		8 地域力		1 まちづくりの多様な担い手の育成	
				2 新たな交流人口の創出	
				3 空き家を活用した住環境の整備	
		9 地域インフラ		1 魅力あふれる拠点の創造	
				2 快適な公共空間の創出	
				3 上下水道施設の適正配置	
				4 地域インフラの持続的な維持管理	
				5 地域生活交通の確保	
		10 環境		1 里山の保全と有害鳥獣対策	
				2 持続可能な環境未来都市の実現	
5 将来にわたって持続可能なまち（行財政運営）		11 行政経営		1 収納対策の強化	
				2 財源の確保	
				3 市民サービスにおける利便性の向上及び事務事業の効率化	
				4 行政 DX による生産性の向上	
				5 公共施設の適正化	
		12 参画・協働		1 開かれた地域づくりの推進	